

平成 19 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ケ ー ュ ー
代 表 者 の 取 締 役 社 長 井 上 恵 博
役 職 氏 名
(コード番号 9856 東証第二部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 堀 内 伸 泰
T E L 042-796-6111

会社分割による純粋持株会社体制への移行および商号変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月 15 日付けの「会社分割による純粋持株会社体制への移行について」にて発表いたしました平成 19 年 10 月 1 日を期日とする会社分割による純粋持株会社への移行に関しまして、本日開催の取締役会において新設分割計画を承認し、併せて純粋持株会社となる当社の商号を「株式会社ケーユーホールディングス」に変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は、平成 19 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会において承認されることを条件としております。

記

1. 会社分割の目的

持株会社の導入により、持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、監督と事業を分離しグループのガバナンス体制の強化を図るとともに、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めることを目的としております。

国内の自動車販売は、少子化の影響や消費者ニーズの多様化等により、新車中古車ともに前年実績を下回る状況が続いております。このような厳しい環境下において、当社グループは、企業価値の最大化を図るため、グループ企業のシナジーを活かしつつ、全体最適の観点から成長分野や戦略部門への経営資源の配分を進めるとともに、戦略的な M & A やアライアンス等環境の変化に即応できる機動的な経営体制を構築するためには、持株会社体制の導入が最適であると判断いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

株主総会基準日	平成 19 年 3 月 31 日(土)
分割決議取締役会	平成 19 年 5 月 24 日(木)
分割承認株主総会	平成 19 年 6 月 27 日(水)(予定)
分割予定日(効力発生日)	平成 19 年 10 月 1 日(月)(予定)

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、当社の新車および中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集等の各事業（以下、「本件事業」と言う。）を新たに設立する会社に承継させる新設分割とし、承継会社は、設立に際して発行する普通株式 1,000 株の全てを、当社に対して割当交付します。

（ 3 ）分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

（ 4 ）分割会社の新株予約権および新株引受権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本分割によるこれら新株予約権の取扱いに変更はありません。また、分割会社が発行している新株予約権付社債はありません。

（ 5 ）承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社の平成 19 年 3 月 31 日現在における貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した本件事業に関する資産、負債のうち、不動産や子会社株式等を除く一切の権利義務、雇用契約その他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを分割期日をもって当社から継承します。なお、債務の継承については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

（ 6 ）債務履行の見込み

当社および承継会社ともに分割後の資産、負債および純資産の額を算定した結果、債務の履行を確保するための十分な純資産を保有することが見込まれており、また現在のところ債務の履行に障害となる事態は予想されていないため、分割後の債務履行には問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社ケーユー（分割会社） 平成 19 年 3 月 31 日現在 （平成 19 年 10 月 1 日に株式会社ケーユーホールディングス（英文表記 KU HOLDINGS CO., LTD.）に変更予定）	株式会社ケーユー（承継会社） 平成 19 年 10 月 1 日予定
(2) 事業内容	自動車販売・修理・保険代理業	自動車販売・修理・保険代理業
(3) 設立年月日	昭和 47 年 10 月 26 日	平成 19 年 10 月 1 日
(4) 本店所在地	東京都町田市鶴間 1670 番地	東京都町田市鶴間 1670 番地
(5) 代表者	代表取締役 井上 恵博	代表取締役 井上 恵博
(6) 資本金	6,321 百万円	50 百万円
(7) 発行済株式総数	23,063,012 株	1,000 株

(8) 純資産	17,873 百万円	3,709 百万円	
(9) 総資産	23,340 百万円	4,899 百万円	
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	
(11) 従業員数	296 名	320 名	
(12) 主要取引先	一般顧客	一般顧客	
(13) 大株主及び 持株比率	(有)ヤマサン 25.76% 自己株式 21.38% 日本トラスト・サービス信託銀行(株)(信託口) 5.31% (株)損害保険ジャパン 5.30% 東京海上日動火災保険(株) 5.27%	株式会社ケーユーホールディングス 100%	
(14) 主要取引銀行	(株)横浜銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行	(株)横浜銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行	
(15) 当事会社の関係	資本関係	分割会社が新設会社の株式の 100% を保有いたします。	
	人的関係	分割会社の役員の一部が新設会社の 役員を兼務いたします。	
	取引関係	新設会社は、分割会社に対する賃借 料、配当等の支払が発生いたします。	
	関連当事者への該当状況	分割会社は、承継会社の 100%親会 社です。	
(16) 分割会社の最近 3 年間の業績 (連結)			
決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	38,089 百万円	47,754 百万円	48,257 百万円
営業利益	1,898 百万円	2,360 百万円	2,202 百万円
経常利益	1,991 百万円	2,437 百万円	2,322 百万円
当期純利益	702 百万円	1,495 百万円	1,418 百万円
1 株当たり当期純利益	65.63 円	138.94 円	78.51 円
1 株当たり配当金	19.00 円	22.50 円	15.00 円
1 株当たり純資産	2,008.19 円	2,224.91 円	1,140.46 円

(注) 平成 18 年 4 月 1 日付けで 1 株を 2 株とする株式分割を行いました。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

経営企画およびシステム、店舗開発、内部監査部門を除く新車および中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集等の各事業。

(2) 分割する部門の経営成績(単体)

	分割事業部門(A) (平成19年3月期)	提出会社(B) (平成19年3月期)	(A)/(B)×100
売上高	22,033百万円	22,033百万円	100.0%
売上総利益	4,665百万円	4,665百万円	100.0%
営業利益	923百万円	923百万円	100.0%
経常利益	1,235百万円	1,235百万円	100.0%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額(平成19年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	4,329百万円	流動負債	1,190百万円
固定資産	570百万円	固定負債	0百万円
合計	4,899百万円	合計	1,190百万円

(注) 上記は、平成19年3月31日現在の数値を基にしているため、分割により実際に譲渡する金額とは異なります。

5. 新設分割新設会社の状況

- (1) 商号 株式会社ケーユー
- (2) 事業内容 新車および中古車販売、自動車修理、損害保険代理、生命保険の募集等の各事業。
- (3) 本店所在地 東京都町田市鶴間1670番地
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役 井上 恵博
- (5) 資本金 50百万円
- (6) 決算期 3月31日

6. 会社分割後の上場会社の状況

- (1) 商号 株式会社ケーユーホールディングス(平成19年10月1日をもって株式会社ケーユーから商号変更予定)
- (2) 事業内容 持株会社
- (3) 本店所在地 東京都町田市鶴間1670番地
- (4) 代表者の役職・氏名 代表取締役 井上 恵博
- (5) 資本金 6,321百万円

(6) 決算期 3月31日

(7) 業績に与える影響

承継会社は当社の100%子会社となるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響はありません。また、当社の単体業績につきましては、分割後当社が純粋持株会社となりますので、収入は子会社からの賃貸収入および配当収入ならびにグループ経営指導収入が主となり、費用は持株会社としての機能に係るものが主となる予定です。

7. 商号変更

当社は、本日開催の取締役会において、平成19年10月1日をもって下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件商号変更につきましては、平成19年6月27日開催予定の定時株主総会において、定款の一部変更議案が承認されることを条件としております。

- (1) 新商号 株式会社ケーユーホールディングス(英文表示: KU HOLDINGS CO., LTD.)
- (2) 変更日 平成19年10月1日
- (3) 変更理由 純粋持株会社体制に移行することに伴い、商号変更するものです。

以上